

📅 5月13日 市町村自治会館

平成27年度特定健診等データ管理システム及び 国保データベース（KDB）システム操作説明会

各システムの概要と操作方法、注意点などを説明

保健事業支援課が各システムの担当者（主に初任者）向けに開催し、熊本県内の国保保険者や後期高齢者医療広域連合、熊本県などから約130人が出席した。

【特定健診等データ管理システムについて】

保険者支援係の担当者が、操作方法や注意点について、下記の項目に沿って説明した。

- 特定健診等審査支払業務の流れ
- 基本的な操作方法（受診券・利用券発行のバッチ処理・オンライン発行）
- 国庫負担（補助）金申請にかかる報告書作成のためのシステム活用方法（データ抽出と集計）
- 法定報告用データ作成の流れ
- その他（支払代行、過誤、特定健診等結果の新規入力・訂正、登録データ抽出）

【国保データベース（KDB）システムについて】

保健事業係のKDBシステム担当者が、下記の項目に沿って説明した。その中で、同システムに発生している不具合について、原因とデータ再作成の状況、本会での検証状況などについて詳しく説明した。同システムから出力されるデータは保険者が実施するデータヘルス計画での活用が見込まれるため、不具合がデータヘルス計画に与える影響や今後の公開までのスケジュールについても、併せて説明した。

- 運用スケジュール
- 基本的な操作方法
- 新規帳票・追加機能（歯科レセプトへの対応）

また、データヘルス計画担当者が、下記の項目に沿って帳票の活用方法や画面上での操作方法などを説明し、「KDBシステムは不具合が解消されていないので、集計要件などを確認しながら工夫して使ってほしい」と出席者に理解を求めた。

- 健診未受診者対策
- データヘルス計画の目的に沿った医療費分析
- 介護データの活用
- 事業の評価



📅 5月21日 火の国ハイツ

生活習慣病重症化予防事業実践学習会

保険者による予防・健康管理、データヘルスの推進、 「データヘルス計画」の効率的・効果的な実施に向けて

本会では、平成25～27年度に「生活習慣病の発症と重症化（心疾患・脳血管疾患・腎不全等）を防ぐため、保健指導についての学習を深め、保健指導能力の向上を図るとともに、健診結果から優先すべき対象者に効果的な保健指導が実践できること」を目的として、長野県飯田女子短期大学非常勤講師の熊谷勝子氏を講師に迎えてこの学習会を実施している。

昨年度（平成26年度）は、KDBシステムの活用により同規模保険者との比較が可能になったことで、健康課題が明確化され、PDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業を実施していくための「データヘルス計画」を策定した。

今年度（平成27年度）は、策定した「データヘルス計画」の実施に向けて、中長期的目標の中でどの疾患（心疾患・脳血管疾患・腎不全等）を優先的に解決していくか課題を設定し、より詳細な計画（各論）を作成していく。また、短期目標の解決に向けては、以前から取り組んでいる特定健診・特定保健指導の実施、重症化予防対象者への保健指導をさらに徹底していく。そこで学習会では、それらが効果的に実施できているかについて、さまざまな資料（統計データ）や事前課題に対するレポート（気づき）から、各市町村がそれぞれの取り組みを振り返りながら実践を繰り返していくことにしている。

この日は平成27年度の第1回学習会で、市町村の保健事業担当者（事務職、保健師、管理栄養士など）約200人が参加した。

午前中は、医療制度改革やそれに関係する法律の変遷、法制化された保険者協議会の役割などについて、国の情勢を基に確認した。

午後からは、それぞれの市町村で健診・医療・介護データを確認し、「データヘルス計画」を住民にどう伝えていくか、モデル市の資料を基に考えた。また、熊本県の課題である「腎」について、改善・悪化の事例を基に、どの段階の人は予防可能で、どの段階の人は改善が難しいのかを「重症度分類」の資料を基に確認し、医師（専門医・開業医）や保健師、栄養士などそれぞれの役割について考えた。



なお、第2回学習会は8月下旬、第3回は12月上旬に開催する予定。（次ページに掲載の検討会も同様。）

📅 5月22日 水前寺共済会館

生活習慣病重症化予防事業保健指導充実に向けた検討会

健康課題の資料作成や保健指導の力量形成、保健事業計画への反映などにモデル市町村が先行して取り組む

この検討会は、平成25～27年度に「生活習慣病重症化予防事業実践学習会」（2頁参照）に加えて、「医療保険者の役割として、『虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の死亡を減らす』ことを目指して、健康課題を伝えるための住民用資料の作成、保健指導に必要な知識の習得と力量形成及び保健事業計画への反映等、作成した資料を基に実践を繰り返しながら学習を深め、効果的な保健活動（保健指導や医療との連携等）を展開できること」を目的として、これを実践するための学習と課題への取り組みを、モデル14市町村が県内で先行して実施しているもの。

講師は「実践学習会」と同様、熊谷氏が務めている。

この日は平成27年度の第1回検討会で、モデル市町村の保健事業担当者（事務職、保健師、管理栄養士など）約70人が参加して、前年度から作成している「CKDの計画」を基に、人工透析予防に向けた学習を中心に行った。



📅 5月23日 水前寺共済会館

平成27年熊本県国民健康保険診療施設協議会理事会・総会

平成26年度事業と会計決算を承認

【理事会】

理事・監事合わせて6人が出席して開催された。

開会に先立ち、坂本不出夫会長（水俣市病院事業管理者）が「昨年6月、いわゆる『医療と介護の一体改革法』が成立し、今年度から地域医療構想ガイドライン及び関連して、新たな『公立病院改革ガイドライン』が公表され、それに沿った計画策定が求められている。これは基本的に2025年問題があり、厚労省としては構想圏域の将来人口予測の基礎データに基づき医療必要度、患者受療率等を数値化し、当該地域の医療機能の適正化を図ろうとしているが、人口減少が続く地域で数値だけが独り歩きする危険な状態といえる。また、公立病院改革ガイドラインには新たな再編・ネットワーク化、経営形態改革、非公務員型の独立行政法人化の検討も明記してある。直診病院の置かれた立場は厳しいが、今後も情報を共有しながら、地域社会の維持存続のため、社会保障の基本である医療・保健・福祉・教育の一端を担っていきたい」と挨拶した。

続いて、同会長を議長として協議し、すべて原案どおり承認された。

協議事項は次のとおり。

- 1 平成 26 年度事業報告
(理事会・総会のほか、職員研修会、熊本県国保地域医療学会を開催した。)
- 2 平成 26 年度会計歳入歳出決算
- 3 " 熊本県国保地域医療学会会計歳入歳出決算

【総会】

会員施設の代表者など 12 人が出席して開催された。

開会に先立ち、今年度、国保天草市立河浦病院で代表者の変更があり、また、球磨郡公立多良木病院企業団が新たに会員となったため、それぞれ紹介があった。

続いて、理事会から上程された議案について協議し、すべて原案どおり承認された。

その他として、10 月に開催予定の第 20 回熊本県国保地域医療学会について、特別講演講師に順天堂大学大学院医学研究科の白澤卓二教授を迎える予定であること、開催要領を 6 月上旬に関係団体に送付し、研究発表申し込みと参加申し込みの受け付けを順次開始する予定であることなど、現在の準備状況を事務局が報告した。出席者からは「参加者が何らかのインセンティブを得られる仕組みが考えられないか。参加者増にもつながるのでは」「参加負担金については 3 月に開催した運営委員会で詳細を決定しているが、研究発表者の負担金について再考しては」など意見や要望が出され、今後検討していくことになった。



📅 5 月 23 日 水前寺共済会館

平成 27 年度国保直診職員研修会

子どもの幸せ、どう実現するか

熊本県国保診療施設協議会と熊本県国保連合会では、国保直診施設職員の資質向上を目的として、毎年さまざまなテーマで研修会を開催している。

今年度は、熊本学園大学社会福祉学部の伊藤良高教授による講演「子どもの幸せと親の幸せ—未来を紡ぐ保育・子育てのエッセンス—」で、12 施設の医師や看護師、事務職など約 40 人が聴講した。伊藤教授は研究者、保育園理事長という立場に加え、一人の父親としての自身の経験も交えながら、子どもの幸せ、親の幸せとは何か、また、どうすれば実現できるのかなどについて幅広い視点から講演した。子育ては普遍的なテーマというだけでなく、背景にある少子高齢化社会という現状は、国保直診施設にも共通する問題であるだけに、参加者は興味深そうに聞き入って、講演後には熱心に質問が出されていた。



📅 5月26日 市町村自治会館別館

熊本県保険者協議会専門部会 第1回保健事業部会・医療費分析部会

平成27年度事業計画などを協議

【保健事業部会】

県内の各医療保険者などから14人の出席のもと開催した。

向山照美部会長（美里町、国民健康保険代表）を議長に協議し、すべて原案どおり承認された。協議事項は次のとおり。

- 1 平成26年度事業報告・平成27年度事業計画について
- 2 特定健診啓発ポスター配布について
- 3 平成27年度特定健診・特定保健指導担当初任者研修会（初級編）について
- 4 平成27年度特定健診・特定保健指導担当初任者研修会（実践編）計画について
- 5 保険者協議会の法定化に伴う設置要領・運営規定等の改正について

1の平成27年度計画について、26年度までと同様に特定健診データと医療データの集約・分析を行うこと、また、各保険者のデータヘルス計画推進に向けて、現状を調査して情報を共有し連携を図っていくことなどを決定した。

4について、時期は9月後半から10月初旬頃、内容は栄養に関する講演として準備を進めていくことを決定した。

5について、事務局は引き続き国保連合会が担当すること、また、設置規定については構成メンバー及び医療法に係る事務は医療費分析部会が担当するという原案を保健事業部会案として、医療費分析部会案ととりまとめて後日開催予定の熊本県保険者協議会本会上程することを決定した。



【医療費分析部会】

県内の各医療保険者などから14人の出席のもと開催した。

砂川和彦部会長（全国健康保険協会熊本支部、全国健康保険協会代表）を議長に協議し、すべて原案どおり承認された。

協議事項は次のとおり。

- 1 平成26年度事業報告・平成27年度事業計画について
- 2 平成26年度作成データ等の活用について
- 3 保険者協議会の法定化に伴う設置要領・運営規定等の改正について

2について、平成24年度作成分からほとんどの保険者の健診・医療データが集約できるようになったため、それをどう活用していくかを協議した。

3については、【保健事業部会】議題5の決定内容と同様。



📅 5月26日 市町村自治会館

平成27年度国保主管課長会議

平成27年度計画などを説明

県内各保険者の国保主管課長など約50人が出席し、熊本県国保・高齢者医療課からも臨席のもと開催。本会各課から平成27年度の計画や重点的な取り組みなどについて説明した。主な内容は次のとおり。

【平成27年度経営計画について〈事務局〉】

計画に記された本会の現状と課題、業務運営の基本方針について、財政運営や組織体制の現状と課題などいくつかの項目を取り上げながら説明した。また、計画実現のための具体的な施策については、危機管理体制の整備（防災管理体制の構築、内部統制の徹底など）によりデータ保護に努めていくことなどを説明した。

【平成27年度行事予定について〈総務課〉】

広報委員会や医療費適正化推進に向けた保健事業関係の各会議・研修会、国保総合システム操作説明会、レセプト点検研修会などの予定を示したうえで、担当者の参加をお願いした。なお、監査は6月下旬、理事会は7月6日、総会は7月21日に開催する予定。

【平成27年度地区協議会助成金について〈総務課〉】

この助成金は県内11の国保地区協議会に対し活動資金として交付しているもので、その配分方法と助成額について説明した。今後の事務処理の流れとしては7月中に各協議会事務局宛てに案内の文書を送付し、8月5日まで申請を受け付け、8月末までに交付する予定。

【柔道整復療養費の支給前の患者調査について〈医科審査課〉】

柔道整復療養費の支給適正化対策として、支給前の患者調査または施術所への照会について、今年9月の実施に向けて準備を進めているところで、実際の照会の流れを図で示しながら説明した。また、多部位負傷や長期継続などの施術状況についても説明した。

【療養費の審査手数料について〈医科審査課〉】

現在、療養費の診療報酬明細書に係る審査は一部を除き無料で行っているが、諸事情により、今後、手数料の徴収を検討していくと説明した。また、その前段階として、各保険者で異なる審査方法を平準化する必要があるとあり、国保の都道府県化に合わせて検討していくことも説明した。

【第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業について〈求償対策室〉】

事業の概要と処理の流れ、平成26年度の実施状況、27年度の実施項目を説明した。また、26年度の実領金額は前年度比で約5%増、25年度の補償決定額は同規模県と比較して高い状況であったことなどを報告したうえで、事案の早期発見について保険者にさらなる協力を求めた。

【平成26年度広報事業実績報告について〈保健事業支援課〉】

広報共同事業（タレントや保険者の保健師等出演によるテレビ・ラジオCMの制作・放送など）及び広報事業（「国保くまもと」・統計資料のHP掲載、啓発ポスターの作成・配布など）について、それぞれ26年度実績と27年度事業計画を説明した。また、27年度広報共同事業負担金について広報委員会での決定内容を報告した。

【平成 27 年度保健事業に係る事業計画について〈保健事業支援課〉】

生活習慣病重症化予防事業（学習会やモデル市町村による検討会、CKD 対策推進会議）、保健事業支援・評価委員会、各種研修会、各種システム活用支援と統計資料の提供などについて計画を説明した。

